

韓国における少子化と児童所得保障

－政策対応方式とその含意－

○ 社会保障委員会 JEONG Chanmi

姜 民護（関西大学・008570）

キーワード：児童所得保障、少子化、現金給付

1. 研究目的

2023 年、合計特殊出生率（以下、出生率）0.72 を記録した韓国は、世界に衝撃を与えた。過去 20 年間、出生率の向上を目指して多角的な政策を打ち出してきたものの、0.72 という数値が示しているように、政策の効果は見られない。こどもの所得保障は、こども個人の権利保障と世帯の所得安定を通じてこどもの生活の質（以下、QOL）を向上させる政策的手段である。OECD 諸国は様々な方法で普遍的児童手当または税制支援を実施し、出生率の向上と子育て世帯の経済的負担の軽減に貢献している。

一方で、韓国のこども関連所得保障政策（以下、所得保障政策）は給付額の水準と対象者の範囲という側面で制度的限界をもつ。中央政府レベルのこども関連現金給付制度は 28 種類もあるが、このうち「親給与」「児童手当」「養育手当」程度が普遍的制度と捉えられ、また、これらの制度の対象はほとんど満 8 歳未満に限られる。また、租税政策も高所得層に有利な逆進性の側面があるため、子育て世帯の多くは政策効果の実感ができていない。

また、韓国の所得保障政策は、政権の交代に大きな影響を受ける。既存の制度の対象及び給付額を拡大しただけものが新しい制度名で施行されたり、現行制度の体系的・総合的な評価が不十分な状態で新たな政策が導入されたりするなど子育て世帯の実質的な子育て負担の軽減及び QOL の向上に限界がある。

本研究では、このような問題意識を踏まえて所得保障政策における対象包括性、給付適切性、所得再分配効果などを中心に現行制度の現状と限界を分析することによって、少子化対策に資することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究では、過去 20 年間の韓国の所得保障政策の構造及び効果を評価する。所得保障政策の分析は、家計の経済状況に直接的に影響を与える現金給付と税制支援を中心に議論する。また、分析対象の政策の範囲は、その対象が「こども」に限られるものだけでなく、「こどもを含む」ものまでとする。分析の枠組みは、対象包括性、給付適切性、財源効率性、政策効果性などを基準とし、OECD 主要国（日本、ドイツ、フランスなど）との比較分析を通じて政策的示唆を導き出す。

3. 倫理的配慮

本研究は、公表されている文献や統計データなどを用いる文献研究である。文献や統計データの収集、分析、また発表までの研究活動においては、日本社会福祉学会研究倫理規定にもとづく研究ガイドラインを厳守した。また、本報告に関連して開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

主な結果をまとめると、以下の通りである。第一に、所得保障政策は多数存在するも、体系的な設計が不十分である。OECD SOCX の領域別社会福祉支出を比較すると、韓国は直近5年間、家族支出が急激に増加した。中央政府レベルの現金給付制度が20余りに拡大され、またそれ以外に別途の現金給付を行っている各地方自治体もある。ことから、現金給付制度の量的拡大は肯定的に評価できるものの、制度間の類似・重複の問題など不十分な体系的設計によって、政策効果はあまり見られない。

第二に、児童手当額が少なく、対象年齢が満8歳未満と偏っている点で対象包括性が低いといえる。月平均養育費140万ウォン（韓国保健社会研究院2024）に比べて給付額は最大20万ウォンであり、満8歳以上は対象ではないため、制度の断絶が発生する。

第三に、相対的に高所得層に有利な租税政策の規模が他の国に比べて高い。そのため、所得再分配に逆進的な側面があり、情報アクセスの制限（分りにくさなど）によって、利用さえできていない子育て世帯も多く、利用できたとしても逆進性の問題があることから、政策満足度が低い。

第四に、現金給付中心の出産奨励政策は短期的な成果が期待されるも、実効性に限界があるため、こどもの権利及びQOLの向上を中心に構造的パラダイムを転換する必要がある。

5. 考察

現行の所得保障政策は、出生率を高めるための政治的活用、つまり「断片的な補助金中心」のアプローチから脱却できていない。国家はこどもを保護すべき責任主体として認識し、こどもの権利を保障する方向への政策転換が必要と考えられる。このため、普遍的な児童所得保障を拡大し、制度の実効性の向上に向けて給付体系の簡素化及び政策目標の明確化が求められる。また、現金給付及び税制支援間の重複防止及び効率性の向上を図ることで逆進的な側面を緩和し、所得の再分配効果を強化できるように再編する必要がある。最後に、「出産奨励」という断片的な政策からこどものQOLの向上にパラダイムを転換するなど、出産・子育てしやすい環境を造るための構造的基盤を構築することが政策の核心となるような方策を模索しなければならない。